

令和6年富良野市教育委員会第4回定例会

開催年月日	令和6年4月23日(火) 午後16時00分開会
開催場所	富良野複合庁舎 2F 教育長室
出席委員	教育長 近内 栄一 委員 宮本 鎮栄 委員 津山 正樹 委員 渡邊 啓子 委員 木村 譲
欠席委員	委員 木村 委員
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 佐藤 保 教育振興課長 上野 和広 こども未来課長 西出 和子 生涯学習センター所長 澤田 健 コミュニティ推進課長 奥田 俊二 教育振興課主幹(指導主事) 富岡 尚平 教育振興課管理係長 小林 悟司
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 富良野市生涯学習センター設置条例施行規則の一部改正について 議案第2号 富良野市学校施設利用に係る学校開放主事及び学校開放管理指導員の委嘱について 議案第3号 富良野市教育行政評価委員の委嘱について 議案第4号 富良野教育委員会事務局組織規則の一部改正について 議案第5号 コミュニティ・スクール協議会委員の任命について 議案第6号 外国語指導助手就業規則の一部改正について 議案第7号 富良野市特別支援連携協議会委員の一部改正について 議案第8号 令和6年度富良野市育英基金育英生の選考について 議案第9号 富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱について 議案第10号 富良野市教育委員会職員の懲戒処分等に関する規程の制定について 議案第11号 学校教育指導委員会委員の委嘱について 議案第12号 富良野市児童扶養手当障害認定医設置規則の廃止について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 木村 委員

傍 聴 人	なし
-------	----

議事の経過

開会 午後 16 時 00 分

近内教育長

只今より令和 6 年第 3 回富良野市教育委員会定例会を開会いたします。
会議録署名委員には木村委員にお願い致します。
次に、教育長事務報告をお願いします。

佐藤教育部長

令和 6 月 3 月 27 日から令和 6 年 4 月 22 日の事務報告を致します。
お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。
4 月 9 日、上川合同庁舎にて上川管内教委連教育長部会総会、第 6 地区教科用
図書採択教育委員会協議会に出席しています
4 月 10 日、サンエーホールにて富良野市ことぶき大学入学式に出席しています
4 月 10 日、複合庁舎にて校長・教頭合同会議に出席しています。4 月 17 日、名
寄市にて北海道公民館協会上川支部総会に参加しています。
4 月 22 日、旭川にて上川管内教育委員会連合会総会・第 1 回委員研修会に教育
長のほか宮本委員、津山委員、小林係長が出席しています。
以上になります。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。
これより 議題に入ります。
日程第一 会期の決定についてお諮り致します。
会期については、本日一日と致したいと存じます。これにご異議ございませ
んか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。
よって 只今お諮りのとおり決しました。
日程第二に移ります。

近内教育長

議案第 1 号を議題といたします。
議案第 1 号「富良野市生涯学習センター設置条例施行規則の一部改正について」
を説明願います。

佐藤教育部長

議案第1号 富良野市生涯学習センター設置条例施行規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市生涯学習センター施設の一部変更に伴い、富良野市生涯学習センター設置条例施行規則の一部を改正しようとするものでございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

別記第5号様式(第6条第2項関係)ならび別記第6号様式(第6条第3項関係)は、減免対象施設欄の施設名称を改めようとするものでございます。

規則の施行日は、令和6年11月1日から施行しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

議案第2号を議題といたします。

議案第2号「富良野市立学校施設利用に係る学校開放主事及び学校開放管理指導員の委嘱について」を説明願います。

佐藤教育部長

議案第2号 富良野市立学校施設利用に係る学校開放主事及び学校開放管理指導員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、市民一人ひとりが年齢に応じた健康づくり推進を目的に学校施設を学校教育上支障のない範囲で開放するため、富良野市立学校施設利用条例施行規則第11条の規定により、別紙のとおり市内9校の校長を学校開放主事に、教頭を学校開放管理指導員に委嘱しようとするものでございます。

委嘱期間は別紙のとおりでございますが、今年度の利用指定校は通年開放が8校、冬期開放が1校でございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

近内教育部長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育部長

無ければ、議案第2号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育部長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。
案第3号を議題といたします。

議案第3号「富良野市教育行政評価委員の委嘱について」を説明願います

佐藤教育部長

議案第3号 富良野市教育行政評価委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務事業の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、合わせて学校評価全体の充実に向けて、学校教育の現状と課題を点検・評価し、改善と展望の提示などを目的として、今年度も教育行政評価委員会を設置し、教育行政評価と学校第三者評価を実施するものであります。

このため、教育行政評価委員として、これまで豊富な経験と知見を有した学識経験者であります社会教育委員長の天日守氏、前市PTA連合会長の中村路子氏、市PTA連合会副会長の高谷美枝氏、社会教育団体役員の中田昭子氏の4名を委員として委嘱しようとするものでございます。

なお、委嘱期間につきましては、令和6年5月1日から令和7年3月31日まででございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第3号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。
第4号を議題といたします。

議案第4号「富良野市教育委員会事務局組織の一部改正について」を説明願います

佐藤教育部長

議案第4号富良野市教育委員会事務局組織の一部改正について、ご説明申し上げ

げます。

本件は、4月1日付けで教育委員会の機構改革があったことに伴い、事務局組織規程の一部を改正するものでございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

第1条では、「事務局の内部組織」を「事務局及び教育機関組織」に改めようとするものです。

第2条では、「内部組織」を「事務局及び教育機関の組織」に改めようとするものです。

第3条では、課及び係の設置で第2項に教育部の組織（教育委員会の事務局）を第3項で教育部に属する教育機関を定めようとするものです。

第6条では、職員の職務に「所長、館長」を加えようとするものです。

別表1では、教育委員会事務局の事務分掌と、別表2では、教育部に属する教育機関の事務分掌を定めようとするものです。

規則の施行日を、公布の日とし、令和6年4月1日から適用しようとするものでございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第4号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

議案第5号を議題といたします。

議案第5号「コミュニティ協議会委員の任命について」を説明願います。

佐藤教育部長

議案第5号コミュニティ・スクール協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。

本件は、令和4年度に任命いたしました3校のコミュニティ・スクール協議会委員につきまして、令和6年3月31日をもって任期満了のため、別紙のとおり48名を新たに任命するものでございます。

また、令和5年度に任命いたしました6校の委員につきましては、令和6年4月の教職員の人事異動などにより欠員が生じたため、富良野市コミュニティ・スクール協議会設置規則第9条第3項に基づき、別紙のとおり22名を新たに委員に補充するものでございます。

なお、委員の任期につきましては、新たに任命します3校の委員につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間、補充委員として任命する6校の委員につきましては、前任者の残任期間であります令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間でございます。
以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第5号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。
案第6号を議題といたします。
議案第6号「外国語指導助手就業規則の一部改正について」を説明願います。

佐藤教育部長

議案第6号外国語指導助手就業規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正に伴い、本規則の一部を改正するものでございます。

以下、改定した箇所についてご説明申し上げます。

第16条第1項関係の別表第2（6）は、特別休暇における「夏季休暇」について明記されておりますが、その取得期間について、6月から10月に変更するものでございます。

規則の施行日は、令和6年5月1日から施行しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第6号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

議案第7号を議題といたします。

議案第7号「富良野市特別支援連携協議会委員の一部改正について」を説明願います。

佐藤教育部長

議案第7号富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、すべての幼児及び児童生徒に対し、障がいの有無に関わらず適正な就学を保障し、教育的支援の充実と支援体制の整備を推進するため、富良野市特別支援連携協議会委員を委嘱しておりますが、この度、人事異動に伴い、委員に欠員が生じたので、別紙補充名簿により、前任者の残任期間を委嘱するものです。

委員の任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとするものです。以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第7号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

議案第8号を議題といたします。

議案第8号「令和6年度富良野市育英基金育英生の選考について」を説明願います。

佐藤教育部長

議案第8号令和6年度富良野市育英基金育英生の選考について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市育英基金条例に基づき、学業が優秀な学生、生徒に対して経済的理由により修学困難なるものに対し、学資の貸与をするものでございます。

令和6年度におきましては、大学進学4名、短期大学進学1名、専修学校進学2名より申請がございました。富良野市育英基金条例第3条の貸与条件の基準に基づき選考を行った結果、大学進学2名、短期大学進学0名、専修学校進学2名は学力並びに素行善良、又、学校長からの推薦、更に世帯状況等を踏まえて総合的に育英生として該当するものと判断をいたしました。なお、大学進学2名、短期大学進学1名については、第3条の貸与条件に該当しないため、否認定の判断をいたしました。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

近内教育長 只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長 無ければ、議案第8号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長 ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。
案第9号を議題といたします。
議案第9号「富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱について」を説明願います。

佐藤教育部長 議案第9号富良野市子ども・子育て会議委員の委嘱についてご説明申し上げます。

本件は、富良野市子ども・子育て会議設置条例第3条第2項の規定に基づき、委員15名を委嘱しているところですが、委員の人事異動により、別紙のとおり新たに委員の委嘱を行うものでございます。

委嘱期間につきましては、前任者の残任期間とし、令和6年4月1日から令和7年11月30日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長 只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長 無ければ、議案第9号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長 ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。
議案第10号を議題といたします。
議案第10号「富良野市教育委員会職員の懲戒処分等に関する規程の制定について」を説明願います。

佐藤教育部長

議案第10号 富良野市教育委員会職員の懲戒処分に関する規程の制定について、ご説明申し上げます。

本件は、「富良野市職員の懲戒処分等に関する規程」が一部改正されたことに伴い、懲戒処分等については、任命権者が行うこととするため、本規程を制定するものでございます。

なお、本規程は、富良野市教育委員会職員の懲戒処分等に関しては、富良野市職員の懲戒処分等に関する規程を準用することを定め、施行日を、公布の日とし、令和6年4月1日から適用しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第10号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

議案第11号を議題といたします。

議案第11号「富良野市教育指導委員会委員の委嘱について」を説明願います。

佐藤教育部長

議案第11号「富良野市学校教育指導委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、富良野市学校教育指導委員会設置規則第3条の規定に基づき、学校教育指導委員会委員を委嘱するものでございます。

学校教育行政の充実を図るため、本市学校教育諸問題について審議する指導委員会委員として10名を委嘱しておりますが、任期満了及び人事異動などにより欠員となりました委員について、校長2名、教頭3名、教諭3名を委嘱するものでございます。

委嘱期間は、6名につきましては令和6年5月1日～令和8年4月30日までの2年間、欠員補充の2名につきましては、前任者の残任期間である令和6年5月1日から令和7年4月30日までの1年間でございます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長 無ければ、議案第 11 号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長 ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。
案第 12 号を議題といたします。
議案第 12 号「富良野市児童扶養手当障害認定医設置規則の廃止について」を説明願います

佐藤教育部長 議案第12号 富良野市児童扶養手当障害認定医設置規則の廃止についてご説明申し上げます。

本件は、「市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則」の一部改正により、児童扶養手当業務について教育委員会への委任事務から補助執行事務に変更となったことに伴い廃止するものであります。

なお、廃止に併せて富良野市規則にて改めて制定を行い、富良野市児童扶養手当障害認定医の委嘱を行う予定となっております。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長 只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長 無ければ、議案第 12 号について同意することに、ご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長 ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。

これをもって令和 6 年第 3 回富良野市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご起立願います。礼。

閉会 午後 5 時 00 分

教育長 近 内 栄 一

署名委員 木 村 譲